

料金表 1 医療保険による訪問看護

(単位：円)

	基本利用料 (注1)	管理療養費		24時間対応 体制(注2)	基本利用料合計額		
		月の1回目	2回目以降		1割負担	2割負担	3割負担
月1回	5,550	7,670		6,800	2,000	4,000	6,000
月4回	5,550×4	7,670	3,000×3	6,800	4,570	9,140	13,710
月8回	5,550×8	7,670	3,000×7	6,800	7,990	15,980	23,970
月12回	5,550×12	7,670	3,000×11	6,800	11,410	22,820	34,230
月30回 (注3)	5,550×12 6,550×18	7,670	3,000×29	6,800	28,534	57,068	85,602
夜間・早朝、深夜に訪問した場合は上記 料金に加算されます。		夜間(午後6時～午後10時) 早朝(午前6時～午前8時)			210	420	630
		深夜(午後10時～翌午前6時)			420	840	1,260
加 算	難病等複数回訪問加算 (注4)		1日2回	4,500	450	900	1,350
			1日3回	8,000	800	1,600	2,400
	特別管理加算(月1回)		(注5)	5,000	500	1,000	1,500
			(注6)	2,500	250	500	750
	乳幼児加算・幼児加算		3歳未満	500	50	100	150
			3～6歳未満	500	50	100	150
	長時間訪問看護加算(週1回)(注7)			5,200	520	1,040	1,560
	複数名訪問看護加算(週1回)(注8)			4,500	450	900	1,350
	緊急訪問看護加算(医師の指示の下 月14日目まで)			2,650	265	530	795
	緊急訪問看護加算(医師の指示の下 月15日目以降)			2,000	200	500	600
	退院時共同指導加算(適応時)(注9)			8,000	800	1,600	2,400
	退院支援指導加算(適応時)(注10)			6,000	600	1,200	1,800
	訪問看護情報提供療養費(適応時)(注11)			1,500	150	300	450
	ターミナルケア療養費(適応時)			25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護医療DX情報活用加算			50	50	100	150	
訪問看護ベースアップ加算評価料(I)			780	78	156	234	

令和6年6月1日現在

- (注1) 基本利用料は1日につき、週3日目までは5,550円で週4日目以降は6,550円です。
- (注2) 24時間の連絡相談及び緊急時訪問が行なえる体制をとっておりますので、1月につき加算されます。
- (注3) 下記の①～③に該当するご利用者は、週4日以上訪問看護が可能です。
- (注4) 下記の①～③に該当するご利用者は、1日複数回の訪問看護が可能です。
- (注5) (注6) 下記の③に該当するご利用者は、1月につき加算されます。
- (注7) 下記の①～③のいずれかに該当するご利用者に、通算90分以上となる場合に1回につき加算されます。
- (注8) 下記の①～④のいずれかに該当するご利用者に、同時に複数の看護師等が訪問看護を行った場合に算定されます。
- (注9) 退院前に主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を受け、その内容を文書により提供された場合に加算されます。
- (注10) 下記の①または③に該当するご利用者が、退院された日の訪問看護に算定されます。

(注 11) 保険医療機関等に入院し、又は入所する利用者について情報を提供した場合に算定されます。

- ① 厚生労働大臣が定める疾病等 ②特別訪問看護指示期間中にあるご利用者 ③特別な管理を必要とするご利用者 ④暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合

料金表 1-② 医療保険対象外料金

90 分を超える利用料	1時間につき 1,500 円(※上記①～③以外に該当するご利用者)
看護に必要な物品	実費(プラスチック手袋、ガーゼ、テープ、包帯などの衛生材料)
ご遺体のケア	処置料として 8,000 円 エンゼルセット使用の場合は、セット 3,000 円別途加算

※エンゼルセット料金に関しては物価高騰により変動する可能性があります。